

伊万里市

子ども・子育て支援事業計画

はじめに

近年、我が国においては、人口減少、少子高齢化による家族形態の変化、就労の多様化、地域コミュニティ意識の希薄化など、子どもたち自身や子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくなく、また、保育ニーズの多様化も進んでいます。

こうした中、本市では、平成17年に次世代育成支援対策推進法にもとづく「伊万里市次世代育成支援行動計画」を、平成22年には「伊万里市次世代育成支援後期行動計画」を策定し、「子どもと家庭と地域が輝きながら育ちあうまち」をめざして、子育て世代に対する支援を推進してきました。

今回、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」により質の高い幼児教育・保育の総合的提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実などを趣旨として「子ども・子育て支援新制度」が創設されたことから、この法律にもとづく、平成27年度から5年を1期とする「伊万里市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

この計画は、「伊万里市次世代育成支援後期行動計画」に従って、これまで取り組んできた子育て世代に対する施策を継承するものであり、今後、子ども・子育てのための支援を総合的・一体的に推進するためのものです。

今後、子ども・子育て支援の様々なニーズに、できる限りお応えするため、優先順位をつけて子育て支援施策を実施し、すべての子どもの健やかな育ちと保護者による子育てを、地域や社会全体で支えていくまちづくりをさらに推進してまいります。

この計画を実施していくためには、行政はもちろんのこと、保護者の皆さま、地域、事業所の皆さまの力が重要となりますので、皆さまのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり、ご尽力いただきました「伊万里市子ども・子育て会議」の委員の皆さまをはじめ、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」「パブリックコメント」などに、ご協力いただきました市民の皆さまに心からお礼を申し上げます。

平成27年3月

伊万里市長 塚 部 芳 和

【目次】

第Ⅰ部 序論	1
1 計画策定の趣旨	2
(1) 全国的な子育てを取り巻く背景	2
(2) 計画策定の趣旨	3
(3) 法的根拠	3
2 計画の概要	4
(1) 計画の期間	4
(2) 計画の対象	4
(3) 策定体制	4
3 伊万里市の子ども・子育てを取り巻く状況	5
(1) 人口・世帯等の動向	5
(2) 教育・保育施設の状況	9
(3) 地域子ども・子育て支援事業の状況	11
(4) ニーズ調査結果の概要	17
4 伊万里市次世代育成支援後期行動計画の総括	35
5 伊万里市の子ども・子育て支援の課題	52
第Ⅱ部 伊万里市子ども・子育て支援の基本的な考え方	54
1 基本理念	55
2 基本目標	56
3 基本的視点と主要施策の方向	58

第Ⅲ部 伊万里市の子ども・子育て支援環境の整備	63
1 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定	64
2 教育・保育提供体制の確保	65
(1) 教育・保育施設の充実（需要量の見込み及び供給量）	65
(2) 教育・保育施設の一体的提供の推進	68
(3) 教育・保育の質の向上	68
(4) 産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保	69
3 地域子ども・子育て支援事業の充実	69
(1) 地域子ども・子育て支援事業の需要量の見込み及び供給量	69
4 計画の推進体制	77
(1) 関係機関等との連携	77
(2) 家庭・地域・事業者・行政の役割	77
(3) 計画の達成状況の点検・評価	78
第Ⅳ部 資料編	79
1 伊万里市子ども・子育て会議条例	80
2 計画策定の経緯	82
3 伊万里市子ども・子育て会議委員名簿	84
4 伊万里市子ども・子育て支援事業計画策定委員会委員	86
5 ワーキンググループ員	86